

都市再生整備計画(第4回変更)

八幡中央地区

岐阜県 郡上市

平成30年12月

様式1 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	岐阜県	市町村名	郡上市	地区名	八幡中央地区	面積	105 ha
計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度	交付期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度				

目標

大目標: 郡上八幡ならではの「本物」の歴史・文化を継承し、その魅力が人々を惹きつける賑わいのあるまちづくり

目標1: 郡上八幡を特徴付ける歴史的町並み景観を保存・再生し、交流促進による地域活性化を図るとともに、住民が誇りと愛着を持って暮らせる住環境を整える。

目標2: 防災対策や安全な歩行者交通環境を整えることで、安心して住み続けられる住環境の向上を図る。

目標3: 郡上八幡ならではの歴史的な水利用資源や伝統工芸等の歴史文化を継承し、その「本物」としての魅力を発信することで、郡上八幡ファンづくりとリターン・イターン等による定住化を促進する。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- 八幡中央地区は古くから城下町として開け、歴史的町並みをはじめとする歴史資源や、多面的な水利用システムとその水利用資源が豊富に残されている。これら歴史的資源の調査を実施し、その価値が明らかとなったことで、平成22年から伝統的建造物群保存地区の指定に向けた保存対策調査が行われ、平成24年12月には、郡上八幡北町地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。
- 八幡中央地区の歴史・水利用資源の特徴は、暮らしの中で使われて生き生きとした姿を見せており、面的な広がりと多様性をもって分布していること、地区の自然や文化と密接な関係を保ちながら、作り物ではない「本物」としての高い価値を有していることなどである。住民により大切に受け継がれたこれらの資源は、市民や来訪者にとっての地区的魅力形成に大きく貢献している。
- 八幡中央地区では、早くから歴史・水資源に着目し、まちなみづくり町民協定の締結や街並み環境整備事業の活用、「いがわこみち」をはじめとする水辺資源を活かした公共整備等を住民と共に進めてきた。これまで、複数の保存会や住民によるまちづくり協議会が設立されるなど、地域住民の自主的な活動が展開している。
- 一方、生活環境の変化により、これまで多面的に活用してきた水利用施設が利用されなくなってきたおり、水辺資源に触れる機会も生活の中から失われつつある中、水利用施設の老朽化や滅失が徐々に進んでいる。このような問題意識から、平成25年にNPO法人郡上八幡水の学校が設立され、水利用施設の調査や情報収集、水利用施設を活用した知的観光の推進等の取組みを展開し始めている。
- また、定住人口は漸減傾向であり、町家の空き家化や取り壊しが進行している。まちづくり協議会などの市民団体はこの状況に危機感を持ち、独自に空き家問題への取り組みを展開しており、空き家活用の社会実験等を実施しているが、根本的な課題解決には至っていない。
- 郡上市では、これらの課題に対応するため、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し、平成26年2月に国の認定を受けている。今後、同計画に基づき、歴史的風致の維持向上に向けた各種取組みを展開していく。

課題

- 歴史的建造物およびその町並み景観に関する課題: 本市は人口減少と高齢化が進行しているが、特に八幡中央地区はその動向は顕著となっている。老齢夫婦のみの世帯も多く、若年層の居住者が減少していることから、歴史的建造物の修理・修景意欲が低く、その結果、歴史的建造物の空き家化や空き地化が進んでいる。更に、張り巡らされた電線類や老朽化した道路面が良好な景観を阻害する要因となっている。
- 防災面の脆弱性に関する課題: 八幡中央地区は木造建築物が密集しており、道路幅員が狭いことも含め、火災に対して脆弱な状況となっている。一方で、これらの建物は歴史的価値が高いものも多いことから、地区単位での防災体制の強化や防災設備の充実が大きな課題となっている。
- 伝統文化の継承に関する課題: 少子高齢化やライフスタイルの変化等に伴う伝統文化に対する住民意識の低下、伝統的技術を身につけた人材の減少等により、祭りや工芸等の伝統文化の継承が困難になってきている。
- 伝統的水利用の継承に関する課題: 生活のために使われる水屋、カワド、共同井戸や、水路の分水のためのセギ板等については、ライフスタイルの変化や組織の高齢化、人口減少により維持管理体制が弱体化し、設備の老朽化が進んでいる。
- 観光客の増加等による交通面での課題: 八幡中央地区は、城下町特有の都市構造から狭隘な道路が多く、また昨今の観光客の増加により、ピーク時にはパニック的な交通混雑が見られるようになっている。また、郡上八幡市街地中心部への観光車両の流入や、これを受けての民地の駐車場化により、更なる混雑を招く悪循環も見られる。

将来ビジョン(中長期)

郡上市総合計画後期基本計画では、「誰もがふるさとに愛着と誇りを持ち、安心して元気で暮らし続けられる地域をつくる」方針を示し、生活面においては、「誰もが住み慣れた地域で「縁」を持ちながら暮らし続けることができるよう、自治会や公民館等が連携し、住民が共有する地域の将来像を描き、その実現に向けて協働して取り組みを行う自立型コミュニティを形成する」としている。また、地域振興施策の内、八幡町においては、「『郡上八幡』ブランドを活かしたまちづくりの推進」をあげ、施策として地域資源の掘り起こし(歴史的町並みや水など)、郡上踊の継承、歴史的町並みの検証と活用を挙げている。また「中心市街地の空洞化の防止と賑わいあるまちづくりの推進」をあげ、施策として、市民生活と観光の調和(電線の地中化など景観に配慮したまちづくり)、空き家の活用(空き家の修繕による歴史的景観の保全と商店街の活性化)などを挙げている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
1. 町並みの美しさに関する住民満足度	点	アンケートによる「町並みの美しさ・たたずまい」に対する満足度の点数(5段階評価を点数化) 最高2.00 最低-2.00	電線類の無電柱化整備等により、町並みの美しさに対する住民満足度が向上する。	0.71	平成26年度	0.90	平成31年度
2. 災害に対して不安を持つ人の割合	%	アンケートにより「火事、地震等の災害に対する不安がある」と回答した住民の割合 最高100 最低0	耐震性貯水槽等の防災設備を整備することで、火災等の災害に対して不安を感じる住民が減少する。	37.7	平成26年度	30.0	平成31年度
3. 八幡中心市街地の人口の転入超過数	人	八幡中心市街地への転入数 - 転出数	郡上八幡ならではの伝統文化の魅力に関する認知度向上、ブランド力の向上により八幡中心市街地に住んでみたいと思う人が増え、転入者が増加する。	-18	平成26年度	±0	平成31年度

様式2 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針1(歴史的町並み景観の保全・形成) <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的町並み景観が色濃く残る重要な伝統的建造物群保存地区(大手町、鍛冶屋町、殿町、柳町等)を対象に、電線類の無電柱化整備を行うとともに、周辺景観に配慮した道路修景整備を行うことで、趣きのある町並み景観を保全・形成する。これら事業の実施にあたっては、整備内容やその効果に関する積極的なPR活動を行い、住民理解の醸成に努める。 ・重要伝統的建造物群保存地区に隣接する公共施設(八幡公民館)の駐車場の一部を整備・修景することで、住民や来訪者の憩いの場を創出するとともに、駐車場に堀等を設けることで、町並みの連続性を創出する。 ・電線類無電柱化整備事業の完成を記念し、重伝建地区を核とした歴まち重点区域におけるこれからのまちづくりを考え、新たなまちづくり活動への第一歩を踏み出すためのフォーラムを開催する。 	<p>■基幹事業 高質空間形成施設:電線類無電柱化整備事業、道路修景整備事業、街路灯整備事業 地域生活基盤施設:ポケットパーク整備事業</p> <p>□提案事業 まちづくり活動推進事業:まちづくりフォーラム開催</p> <p>○関連事業 長良川鉄道郡上八幡駅舎周辺整備事業</p>
整備方針2(歴史的町並みを守り、安心して暮らせる住環境づくりのための防災対策の実施) <ul style="list-style-type: none"> ・重要伝統的建造物群保存地区において策定する防災計画と連携して、市街地全体で防災対策基本構想ワークショップを開催し、耐震性貯水槽の整備等を行うことで、住民の防災意識の醸成と生命財産および町並みの保護を図る。 ・電線類の無電柱化整備を行うことで、狭隘な道路の通行環境を整え、防災能力の強化を図る。 	<p>■基幹事業 高質空間形成施設:電線類無電柱化整備事業 地域生活基盤施設:防災設備整備事業</p> <p>□提案事業 まちづくり活動推進事業:防災対策基本構想ワークショップ開催</p> <p>○関連事業 防災マニュアル策定事業</p>
整備方針3(伝統文化の保存・継承とその情報発信) <ul style="list-style-type: none"> ・重要伝統的建造物群保存地区に隣接する旧八幡公民館(積翠荘)の跡地を活用して、郡上八幡北町重要伝統的建造物群保存地区を核とした歴史まちづくりの情報発信拠点、来街者と地元住民の交流拠点等として活用する観光交流センターを整備する。 ・郡上八幡を特徴付ける市街地に残る水路網やカワド(洗い場)、水屋等の水利用施設について、これらの保存状況等に関する調査を進め、様々な記録を作成するとともに、良好な水環境と水を介した地域住民の連帯感を継承するため、新たな利用形態を考慮しながら老朽化した水利用施設の修繕を行う。また、これら水利用資源を活用した知的観光を推進するため、必要に応じて水利用施設周辺におけるポケットパークの整備を行う。 ・郡上踊や大神楽、伝統的な水利用施設等を紹介する由緒書(サイン)をまち中に設置し、郡上八幡の伝統文化に関する情報発信を行う。また個々の由緒書を関連付けてネットワーク化しパンフレット等を作成することで、まち中の回遊性を創出する。 ・郡上市歴史的風致維持向上計画の重点区域である城下町郡上八幡地区内の旧郡上市役所中坪庁舎跡地を活用し、市の貴重な文化財、郷土史料の保存、調査研究、企画展示をおこなう郡上市歴史資料館を新設する。 	<p>■基幹事業 地域生活基盤施設:ポケットパーク整備事業 高次都市施設(観光交流センター):積翠荘跡地利用整備事業</p> <p>□提案事業 地域創造支援事業:由緒書整備事業、水のまちづくり推進事業、積翠荘跡地利用整備事業</p> <p>○関連事業 郡上市歴史資料館整備事業</p>
整備方針4(安全な歩行者交通環境創出に向けた調査と対策の実施) <ul style="list-style-type: none"> ・電線類の無電柱化整備を行うことで、狭隘な道路の通行環境を整え、歩行者の安全性を確保する。 ・観光客の増加に伴う交通環境の悪化に因し、有識者と地元住民でその要因や解決策に関する検討を行うとともに、その解決策(時期・時間帯による車両通行止め、一方通行化、市街地周辺部における駐車場の確保等)の効果と課題の検証、および住民理解の醸成を目的とした社会実験を実施する。 	<p>■基幹事業 高質空間形成施設:電線類無電柱化整備事業、道路修景整備事業</p> <p>□提案事業 まちづくり活動推進事業:市街地交通対策事業</p>
<p>その他</p> <p>○事業終了後のまちづくり活動について ・当地区においては、まちづくり協議会やNPO法人郡上八幡水の学校などの市民団体が結成されており、事業期間中は事業の推進に向けて協力体制をとると共に、事業終了後は、これらの団体が継続的なまちづくりの推進主体となることが期待されている。</p> <p>○交付期間中の計画管理について ・交付期間中は、も、これらの市民団体との協力を図り、市民からの事業に対する意向聴取に努めるものとする。また、郡上市歴史的風致維持向上計画に位置づけられている事業については、有識者や地域住民の代表者等で構成する郡上市歴史的風致維持向上計画協議会に事業の進捗状況等を報告し、計画の実現に向けた管理を行う。</p> <p>○府内の事業実施体制について ・都市基盤整備をはじめ文化財、景観、商工観光、文化振興等様々な分野に跨る事業であるため、交付期間中は府内に関係課による連絡協議会を設け、情報の共有と円滑な事業推進に努めるものとする。</p>	

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	1,591.7	交付限度額	716.2	国費率	0.45
---------	---------	-------	-------	-----	------

(金額の単位は百万円)

基幹事業	事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費	費用便益比B／C	
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分			
道路																
道路																
公園																
古都保存・緑地保全等事業																
河川																
下水道																
駐車場有効利用システム																
地域生活基盤施設	緑地	ポケットパーク整備事業	郡上市	直	A=150m ²	H27	H30	H27	H30	22.9	22.9	22.9		22.9	—	
地域生活基盤施設	耐震性貯水槽	防災設備整備事業	郡上市	直	N=3基	H27	H30	H27	H30	54.3	54.3	54.3		54.3	—	
高質空間形成施設	カラーブラック	道路修景整備事業	郡上市	直	L=570m	H28	H30	H28	H30	98.8	98.8	98.8		98.8	—	
高質空間形成施設	照明施設	街路灯整備事業	郡上市	直	N=30基	H30	H31	H30	H31	69.8	69.8	69.8		69.8	—	
高質空間形成施設	無電柱化整備	電線類無電柱化整備事業	郡上市	直	L=1.54km	H27	H31	H27	H31	1,300.0	1,097.2	1,097.2		1,097.2	—	
高次都市施設	観光交流センター	積翠莊跡地利用整備事業	郡上市	直	A=400m ² (敷地)	H30	H31	H30	H31	110.0	110.0	110.0		110.0	—	
中心拠点誘導施設																
連携生活拠点誘導施設																
生活拠点誘導施設																
高齢者交流拠点誘導施設																
既存建造物活用事業(高次都市施設)																
土地区画整理事業																
市街地再開発事業																
住宅街区整備事業																
パリアフリー環境整備事業																
優良建築物等整備事業																
住宅市街地	拠点開発型															
総合整備事業	沿道等整備型															
	密集住宅市街地整備型															
	耐震改修促進型															
街なみ環境整備事業																
住宅地区改良事業等																
都心共同住宅供給事業																
公営住宅等整備																
都市再生住宅等整備																
防災街区整備事業																
合計											1,055.0	1,150.0	1,150.0	0.0	1,150.0	

• • •

合計(A+B) 1,591.7

都市再生整備計画の区域

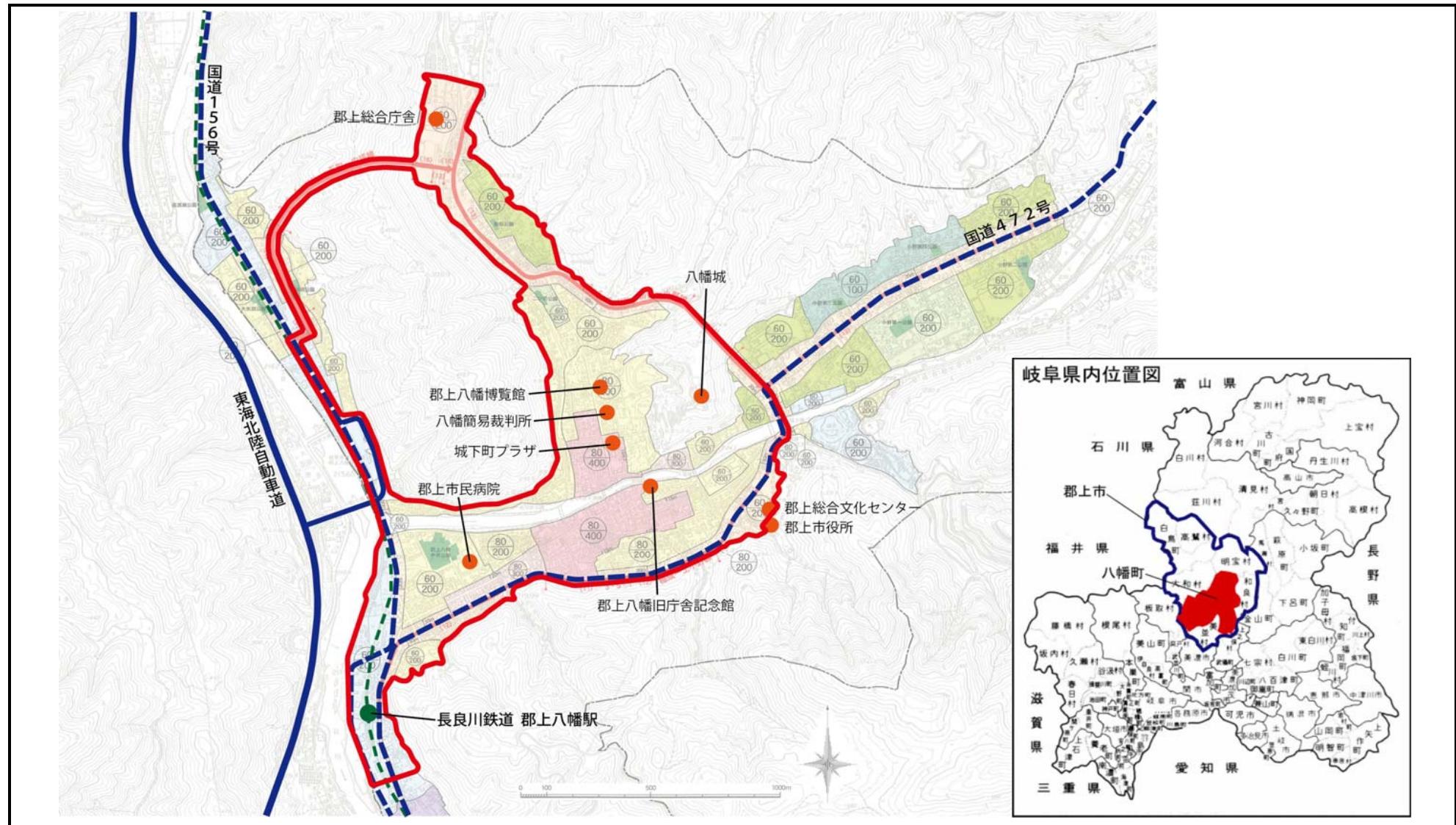
八幡中央地区(岐阜県郡上市)

面積

105 ha

区域

八幡町尾崎町、中坪、初音、職人町、鍛冶屋町、本町、大手町、柳町、殿町、肴町、桜町、新町、橋本町、島谷、城南町の全部と、稻成、五町の一部



八幡中央地区(岐阜県郡上市) 整備方針概要図

目標	郡上八幡ならではの「本物」の歴史・文化を継承し、その魅力が人を惹きつける賑わいのあるまちづくり	代表的な指標	町並み美しさへの満足度 (点数化)	0.71	(平成26年度)	→	0.90	(平成31年度)
			災害への不安を感じる割合 (%)	37.7	(平成26年度)	→	30.0	(平成31年度)
			転入者数-転出者数 (人)	-18	(平成26年度)	→	±0	(平成31年度)

